

「防耐火関連の構造方法等の認定に関する調査の結果等について」

社団法人 カーテンウォール・防火開口部協会関連の概要

社団法人 カーテンウォール・防火開口部協会

【公表概要】

平成 22 年 10 月 6 日

建築基準法に基づく防耐火関連の構造方法等の認定に関するサンプル調査の結果及び国土交通省に報告があった案件についてお知らせします。

1. サンプル調査の結果

1-1. サンプル調査の概要

サンプル調査は、防耐火関連の構造方法及び建築材料について、性能の確認試験による調査 44 件及び構成材料の品質管理状況調査 29 件の合計 73 件を対象として実施しました。

(1) 性能の確認試験による調査

構造方法等の認定（以下「大臣認定」という。）を受けている防耐火関連の構造方法及び建築材料について、調査対象を抽出して試験体を作成し、性能を確認するための試験を実施しました。

1) 調査対象

- ・ 防耐火関連の大臣認定 44 件（防耐火構造 15 件、防火設備 14 件、防火材料 15 件）

2) 調査方法

- ・ 調査対象を抽出して試験体を作成し、試験を実施。
- ・ 性能が確認できれば、終了。
- ・ 性能が確認できなかったものは、当該大臣認定を取得した企業にヒアリングを行い、原因が明らかとならない場合、再試験を行って性能の有無を確認。
- ・ 調査対象として抽出した製品について、認定仕様に合致しているかどうかの調査を併せて実施。

(2) 構成材料品質管理状況調査

大臣認定を受けている防耐火関連の構造方法及び建築材料について、調査対象として抽出した製品の構成材料の品質管理状況を調査しました。

1) 調査対象

- ・ 防火設備の大臣認定 29 件

2) 調査方法

- ・ 調査対象として抽出した製品について、認定仕様に合致しているかどうかの調査を実施。

1-2. 調査結果 カ・防協関連の抜粋

構造方法及び建築材料について、調査対象として抽出した製品が認定仕様に合致していないことを確認しました。

2. 今後の対応

(1) 各企業等への対応

- ・ 原因究明を行い、再発防止策を検討し国土交通省に報告するよう指示します。
- ・ 当該大臣認定を使用している建築物の特定及び当該建築物について建築基準法への適合性の確認を行い、不適合のものについて改修等の必要な対策を講じること又は販売仕様の性能確認を行うよう指示します。
- ・ 相談窓口を設置し、適切に対応するよう指示します。

(2) 消費者の相談窓口の設置

- ・ (財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターに次の消費者への相談窓口を設置して、相談に対応致します。

【(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの窓口】

住まいるダイヤル 電話番号：0570-016-100 (PHS や IP 電話等の場 (03-3556-5147))

相談時間：午前 10 時～12 時、午後 1 時～5 時 (土日祝日を除く)

別表

認定取得者名	構造方法等の種類	名称	認定年月日	認定番号	内容	使用実績
(社)カーテンウォール・防火開口部協会(三協立山アルミ株)	防火設備	アルミニウム合金製引き窓(アルミ樹脂複合構造)	平成 14 年 2 月 1 日	EB-9112	【機構】認定仕様は火災時に樹脂材が軟化、溶融してもガラスが脱落しない機構であるが、製品はガラスが脱落しない機構となっていなかった。	約 7,000 棟 (戸建住宅等)

※カ・防協による注釈

認定仕様に合致していないことが国土交通省より指摘された商品は以下のとおりです。
三協立山アルミ株式会社の「マディオ J」の「引き窓」が対象商品となります。

(カ・防協で認定番号 EB-9112 に適合しているとされていた商品です)

これ以外の商品は対象ではありません。